

経済建設委員会会議録

平成25年10月29日	13時00分	開 会
	14時35分	閉 会

網 走 市 議 会

午後 1 時00分 開会

○佐々木委員長

ただいまより経済建設委員会を開催します。

本日の委員会ですが、網走市水道事業給水条例の一部を改正する条例制定についての審査と、網走市導水管漏水事故調査検討委員会の答申内容について報告をいただきます。

答申内容について資料の提出がありまして、これは先日皆さんに前もって事前に配付をさせていただいております。

それでまずその資料の説明をいただいた後に継続審査の質疑に入りたいと思いますので、よろしく願いいたします。

ではまず網走市導水管漏水事故調査検討委員会の答申について答申内容について説明をお願いします。

○佐々木施設課長

それでは資料のほうで御説明したいと思えます。

答申書のほう 1 枚ページをめくっていただきたいと思えます。

まず今回の導水管漏水事故調査検討委員会の委員につきまして御説明いたします。

まず委員長につきましては 3 年前の漏水事故の調査検討委員会で副委員長を務めていただきまして、大学のほうで材料工学、溶接のほうで御専門の大阪大学、南教授をお願いしております。

また副委員長につきましては、北海道のほうから御推薦を受けました、元北海道の公営企業管理者で、現在厚生労働省厚生科学審議会の生活環境水道部会の委員をされています小笠原紘一様をお願いしております。

また、日本水道協会のほうに委員を派遣要請いたしまして、工務部の石井技術課長様に委員として参加をいただいております。

もう 1 名、北海道開発局網走開発建設部の農業整備課のほうから、今回の漏水事故に対しまして協力できる旨が農政課のほうを通じてありまして、委員の派遣をお願いすることといたし

ました。

その関係で寒地土木研究所の上席研究員であります中村和正様を委員としてお願いしております。

次に、今回市長に対して答申を受けました内容について御説明いたします。

もう一枚資料のほうをおめくりたいと思います。

導水管漏水事故原因の推察についてということで、導水管の漏水事故につきまして、委員会を 3 回開いて審議を行っていただきました。

まず、第 1 回委員会を 4 月 9 日開催いたしまして、漏水現場の現地視察実施、漏水事故の経緯説明に対する質疑応答を行いまして、今後どのように原因を究明するか、調査方法について決定をいたしております。

1 点目が、漏水箇所の採取を行って破面の観察を実施すること。

2 点目といたしまして、漏水箇所の盛土の土質調査と、管の強度計算を実施すること。

3 点目といたしまして、導水管埋設後の地震発生状況の調査の実施を行うこと。

4 点目として、導水管の変位状況、水平方向、鉛直方向の状況調査の実施を行うこと。

この 4 点について調査を行うことといたしました。

その調査に期間を要しましたので、第 2 回委員会を 7 月 24 日に開催し、第 1 回委員会で決定した調査結果の報告をいたしております。

まず、破面観察結果につきましては、破面内側の未溶着に相当するところが存在している。

破面の破壊を受けたところにはほとんど塑性変形が起こらず、もとの管の厚さがそのままの状態に残っていることと破面様相から明らかに破壊形態は脆性破壊が起こったということがわかる。

また、脆性破壊に続く 2 カ所の剪断破壊の箇所の存在により脆性破壊が 2 回にわたって起こったと推察されるとの破面観察結果が出ております。

次に、盛土の土質調査及び管強度計算の結果についてです。

漏水箇所盛土の締固め度これにつきまして、現場密度試験を実施いたしまして、通常の道路の路体盛土及び路床盛土の中間値であり、通常の盛土の締固め度は確保されている状況でございました。

また、土質試験により、管強度計算に必要な土の単体積重量等を求め埋設管及び露出管について3パターンの土圧条件で計算した結果、曲げ応力について許容範囲を超えるケースがありました。

3点目の過去の地震発生状況の調査結果について御説明します。

漏水した導水管埋設後から、漏水発生日までの地震履歴については、震度4が3回、震度3が6回、発生した状況でございました。

また、漏水発生の8日前、2月2日に網走では震度2の地震が発生しております。

また、北海道の津波シミュレーションの想定した地震では、震度6弱から6強の可能性があると委員会に報告をしております。

導水管の変位状況調査の結果ですが、導水管の漏水箇所を切り出し前後の変位については、管の軸方向水平方向ですが、これについては変位が生じませんでした。切り出し箇所の上下鉛直方向については、16ミリの上下の変位が生じたという調査結果となりました。

以上が調査結果ですが、まず今回、破面調査を実施したとこの現物の管がこちらに用意しておりますのでそれについてどのような状況であるか御説明したいと思います。

〔破断した現物の管で説明〕

この頂点をゼロとして、時計回りに10、20、30という形で180が一番下になります。

この管の内側について、溶接金属がついていない未溶着の箇所が確認されます。

通常、管の場合は圧力が加わった場合、弾性体ですので、ある程度の力までは元の形に戻ります。

しかしそれ以上の力が加わると、塑性変形といって形が戻らないという状況が起こります。

さらにもっと加わると管圧が薄くなって破壊されてしまうと、そういう状況になります。

破面を観察していただいた南先生によると、まず管圧が6ミリなのですがほとんど変化していないということで塑性変形が起こるような大きな力が加わっていないということがわかります。

そして今回のこの破面状況でいくと、170度から160度の間と190度から200度の間、この辺が破壊の起点になって2回恐らく破壊が起こったという形になります。

それはおそらく溶接のついている部分の厚みですとか、その辺で破壊が起こりやすかったのと起こりにくかったところで、そういう2度にわたるような形の破壊が行われたような状況になっています。

また席に戻って説明させていただきます。

資料の②の調査結果からの漏水原因の推定というところを御説明いたします。

今現物のほうで御説明しましたが、今回の漏水した導水管の溶接部の破面状況から破壊形式は明らかに脆性破壊であるということが言えるという点があります。

そして、脆性破壊が起きるには、次の三つの要因が重なることが必要であるとされております。

まず、1点目は応力の集中が働く構造になっているか。

これは未溶着部があるため切欠き効果により、未溶着先端に大きな応力集中が働く構造になっているということで、今現物でも未溶着箇所が存在しておりますのでこの点については、まず1点目の要因があるということになっております。

2点目は、溶接部の材料劣化により破壊抵抗値が低下する状況があるかということで、溶接金属には破壊抵抗値が落ちる要素として、低温脆性というものがあります。

低い温度になるとその粘り強さ、靱性値が低下して破壊抵抗値が落ちるという性質があります。

そのため、厳寒期の2月に発生したことから、溶接部の微少な漏水により盛土にすき間が発生して、寒気が入り込むことにより、この低温脆性という現象が起きた可能性があり、これは厳寒地に起こり得るという現象であるというふうに推察されております。

また、同じように、溶接金属は地震による波、振動によって同じように、破壊抵抗値が落ちるという性質があります。

それで、過去の地震による予ひずみにより脆化も考えられると推察されております。

450ミリの導水管の溶接部につきましては、破壊靱性試験により導水管の破壊抵抗値は、水道の使用条件下で、脆性破壊を起こすレベルまで低値であることが指摘されております。

これは、南教授に頼んでいる健全度調査のほうの試験結果からもそれが指摘されております。

3点目、溶接部に大きな応力が働く危険性があるかということで、この前の2点では脆性破壊は起こりません。

最後に通常で働いている力以外のプラスαの力が働かないと脆性破壊が起こらないとされているのですが、今回の状況の場合、盛土箇所でも微少な漏水が発生し、導水管の底部の土砂が火山灰であるため水の影響を受けやすいということで緩んだ状態になり、上部の土砂の上載荷重が導水管に一気にかかって、今回の破壊にいたったのではないかと。

そういうふうに考えられると、委員会のほうでは、事故原因について推定されております。

次に2点目の今後の導水管の維持管理及び更新計画のあり方について提言をいただいております。

この提言につきましては、提言を受ける前に現在網走市で行っております断水再発防止対策、3年目の漏水事故、そして今回2月に起こった

漏水事故、この漏水事故を受けて、網走市で独自で再発防止対策に取り組んでまいりました。

今後の維持管理について提言を受ける上で、市で取り組んでいる状況について御説明して、資料に書いてあります6点につきまして、対応について十分であるとの評価をいただいているところであります。

しかし、今後の維持管理において、次の2点について委員会から提言を受けております。

導水管の定期点検において温度変化が溶接部の破壊抵抗値に影響を与える可能性がある箇所がないか確認を行うこと。

2点目として、導水管埋設箇所及び周辺の異変を早急に察知できる対策を講じること。

この2点について提言を受けております。

次に、導水管の更新計画のあり方について。

現在、網走市の水道部では平成22年度の導水管現況調査結果及び今後の財政収支見通しから更新計画を策定して、実施をしてくれています。

委員会のほうといたしましては、平成24年度から25年度に実施された、導水管健全度調査結果と今回の事故原因の推定から次のとおり、5点の提言を行っております。

まず1点目が、今回の漏水は周溶接部の破断が原因であることから、昭和50年以前は小口径鋼管に対する裏波溶接技術が発展途上であったこと、及び網走地区は寒冷地であることから、周溶接部は脆性破壊を起こす要因が重なる箇所となっている。

このため、未更新区間の早期布設かえが必要である。

2点目は、導水管のかなりの延長が個人所有地山林畑等に埋設されているため、点検及び修繕等にも支障が生じている。

このため、公道敷地等に布設替えをすることが必要である。

3点目が、網走地区は火山灰の堆積箇所が多く分布している。

これらの箇所では、地質的に水による侵食や地盤の強度低下の可能性がある。

この特性を考慮したルート選定や工法検討を行い更新計画を策定する必要がある。

4点目は、導水管更新事業には莫大な費用が必要となるため、水道事業経営の影響は避けられない状況にある。

水道料金体系の見直しによる、財源確保の検討とともに、現在網走市が国及び関係団体に行っている鋼管の補助制度採択要望を強化することにより財源確保を行い、できる限り早期の布設替え工事完了を目指すこと。

最後に、更新完了までは、断水再発防止対策を継続し万全を期すこと。

以上5点について提言をいただいております。

○佐々木委員長

ありがとうございます。

皆さんから質疑等ございますか。皆さんいかがですか。

○山田(庫)委員

今、委員会の報告、答申内容説明をいただきました。

それで私なりに確認も含めて、ちょっと質問させていただきたいと思うのですが。

基本的に今回の断水を起こした破壊というのはですねこの調査結果から漏水原因の推定というところの3点になるのかなという説明があったというふうに思うのですが、1点目は未溶接部分が一つの原因になったのではないかと、それと寒冷地という部分で、低温脆性の関係で、破壊を起こした一つの要因にまたなっているのではないか。

それと3点目が、火山灰質の土質が多いということも含めて導水管の下が空洞になった可能性も含めて、それによって上層の圧力によって破壊をしたのではないかと、3点が調査結果として出ているんだというふうに私なりに答申の報告を受けて思ったのですが、簡単にいかつまんで言うということでもまずよろしいですか。

○佐々木施設課長

今回の破壊形態が脆性破壊ということで、この三つの要因が重なりといいますか、この三つの要因が同時に発生しない限りこの破壊は起こらないということです。

○山田(庫)委員

そうしたら推定ですから、これの二つが重なったとか、一つが要因かもしれないというその過程、推定ですから過程も含めてあるのですが、今課長の話の聞くとこの三つがすべて重なる中で破壊が生じたということで、答申の内容がそういうことだということでした。

そういうことですね。

○佐々木施設課長

その通りです。

委員長の南先生からは脆性破壊についてかなり何度も教えていただいたのですが、この三つの要因のうち二つが重なっても脆性破壊は起こらないと、必ずこの三つの要因がないというこの破壊には至らないというお話を伺っております。

○山田(庫)委員

それで最初に聞けば良かったのですが、脆性破壊というのを例えばいかつまんでわかりやすくもし言っていただけると大変ありがたいのですけれども。

○佐々木施設課長

脆性破壊については、わかりやすく言えば、粘り気といいますか、金属でいえば弾性的というのですか、引っ張りについてまた戻るような性質があるのですが、それがひずみとか冷やされることによって、その粘り気がなくなって、完全に一致しませんが、わかりやすくいうと瀬戸物のような状態。

引っ張りにはものすごくある程度の抵抗値がありますけど、ある衝撃を与えるとパリパリンと一気に破壊されてしまうと、粘り気が全くないので、そういうようなイメージでいいと思います。

○山田(庫)委員

弾性というか逆に、こういう柔軟性がなくな

ってそれでこう破壊してしまうと。

こういうことなので、そうすると、網走市の導水管というのは、この三つが重ならなければ、また四つなるかもしれないし、まあ二つでもありうることもあるのだと思うのですが、今回はこの三つが重なったと。

やはり一つでも排除すれば長もちもするし、危険性はなくなるのだよと、後に出てくるのだと思うのですがね。

それで、導水管の維持管理及び更新計画のあり方ということで答申が出まして、先ほど説明いただいたように、今6点について網走市が対応していると対策を含めて、これについては十分評価をします。

ただ維持管理において次の2点をこれからはここを注意しなさいという意味で導水管の露出箇所がないか、いわゆる低温脆性含めてね。

破壊に影響を与えるという可能性があるかないかをしっかりと確認をしろと。それと周囲の異変が早急に察知できる対策、例えば今やっている流量計をもう少し区間を短くしていっぱいつけるのがいいのか、そういうことなのだと思うのですが、ここが一つ提言として出ているのと、導水管の更新計画のあり方で5点ほどここに示されているのですが、まず1点目はその未更新区間の早期の布設がえがまず必要だよと。

ですから62キロあるうちの4割程度が整備が進んでいます。

それであと残りを全てやるのがいいかどかの議論というのはまたあると思うのです。

非常にお金がかかりますから、1キロに対して1億円以上今かかっていますから、そうすると前回でもちょっと議論になったように、管自体はほとんどが摩耗してないというふうに考えていいということですから、溶接部なりその漏出部の対策、それと何かあったときにやはりすぐ対応できる場所に、布設がえをして維持管理を早急にできるような対策をとるべきだと。

こういうことでいろいろ言われているのだと思うので、この未更新区間の早期布設がえとい

うのは、できれば早くやったほうがいいというのがまず最初に出てるのかなというふうに思うのです。

それと2点目の公道敷地に布設がえをするというのは先ほど言ったし、ことし前倒しでやった区間なんていうのは沢地のほうでずっとなっていますから、例えば冬の間に断水したらもう対応ができない場所にあるということで、公道のほうに布設がえをしたと。

これがやはり必要なだろうと。

それと3点目としては、今も含めてですけど、ルートの選定や工法検討というのが、これから残された6割の導水管の布設がえのときには、しっかり計画を立てて、効率のいいような形をやはりとっていかなければ、なんでもいいから1年間に何キロやるのだという簡単な計画ではなくて、きちっとしたやはり計画を立てれと。

4点目はやはり今も非常に私どもとしては残念ですが、国にも要請していますが、鋼管がやはり補助にならないと。

このことがやはり非常にネックになっていますから、これからも引き続き鋼管が補助の対象になるように取り組みもしていかなければならないし、その辺を見きわめながらも、もし補助が出るようになれば、この更新計画もまた当初立てたのよりは、進捗が早まるということも一つ要素があると思いますから、そういうことも含めて、それと断水の再発防止対策を継続して万全を期す。

これは今までやってきたことは、しっかりしていく。さらにやれるものはやっていけということが答申の中に示されたと思うのでね。

それで、私は答申としてはある程度すばらしい答申をいただいて、本市としては、やはりこれに準じていろいろなことを進めていかなければいけないというふうに私は思うのですが、この答申を受けて、網走市の水道部としてはどういう見解を持たれていて、今後どういうふうにしていこうという考え方があるのかちょっとお聞かせいただきたい。

○今野水道部長

答申をいただきまして、導水管のあり方ということでは、残りの6割の部分をいかに早く対応するようにという、答申の内容でしたけれども、水道部としましてはまだ正式なといいますか、意思統一された見解ではないんですけども、個人的に申し上げて申し訳ないのですが、ある程度経済性も見きわめて相当な工事の費用がかかるということでは、市民の方にもやはり水道料金としてはね返る部分も大きく出ると思いますので、今行なっている国に対する要望を強化しながら、なるべく負担を少なくするような形で早めに対応できるようにというふうには考えております。

○山田(庫)委員

今、部長からお話されたのですが、これを受けて答申のままやるとか、それは部としては結論はまだで答申もいただいただけという段階で、それをこの委員会に報告していただいたと。

今、部長の個人的な見解も含めて考え方示されたんですが、そしたら水道部としてはこれからこの答申はやはり基本にちょっと据えながら、今後やはりその水道事業として、どういふふうに進めていこうかということは、新たに考えていきたいとそういうことでよろしいですか。

○今野水道部長

これから水道部含めて市全体のこともございますので、その中で意思決定を図っていききたいというふうには考えております。

○山田(庫)委員

私もそう思うので、これは確認になるかもしれませんが、例えば水道料金改定に今後、この答申を受けて進めていくかということが決まる段階で料金改定の中身が大きく変わるとかそういう要素というのはあるのかなのか。

○今野水道部長

事業を行う前の財源のお話だと思いますけれども、今全くその財源措置がない中で、こうしなければならないという状態にはございますけ

れども、先ほど来、出てますように管自体にはまだ体力と言いますか、まだもつ状態だというふうには考えておりますので、部分的にその溶接の箇所が弱い部分があるということで、今回のような断水に至ったということですので、先ほども申しましたように国からある程度、財政的な措置がいただければ、それは早急に対応していかなければならないとは思いますが、それを全て料金にということ、最終的にはどうなるかちょっとその辺はなかなか見通せないですけども、なるべく負担は少なくしていきたいというふうなことは考えてます。

○山田(庫)委員

私の聞き方が悪かったのかもしれないですけども、今回提案されてる3年間の中で、議論してきました。

例えば、前倒したのはそれはそれでいいのです。それが料金改定の要因ではないということも前回の説明の中で聞きましたから、私としてはそういうことが背景にあるのかなという心配もあったのだけれども、それはないという明確な答弁いただきました。

それで、平成27年、28年が導水管の整備が全く施設費として入ってないけれども大丈夫かと。こういう議論をさせてもらって、答申が出ました。

答申としては導水管の布設がえをやはり早急にしなさいというのは、まず全体の中ではあるんだけれども、その中でも財源確保というなり財源が非常に必要になるから、今の断水対策を継続して万全を期して進めながら、やはり心配なところについては対応してけという提言を私はいただいたのだと思うので、今回そういうことを考えると、3年間はこの答申をある程度基本にして守っていくという考え方がなかったら、来年、再来年にまた導水管の整備をしますということになると、この今回出てる料金改定の根拠が変わりますから、そこを確認したかったので、将来の料金改定がどんなふうになるかということの聞き方ではなかったもので、そこについ

てお聞かせください。

○今野水道部長

今回の料金改定に絡めてのお話ですけれども、今回は算定期間3年ということで、この3年の中には平成26年の事業費がのったかたちで算定をさせていただいております。

これは3年間の中で資金収支方式といいまして、3年の間に使用する経費を料金で賄うためにはいくら必要なのかということの計算の仕方です。

将来に向けてということは必要になるのですけれども、それまでにはこの中でも断水の再発防止対策に万全を期すということで、ある程度その財源措置等が見えるまでといいますか、どこから手をかけるかということもあるのですけれども、そういうのがはっきりするまでは断水の未然防止対策6点、先ほど説明させていただきましたけれども、その対策に万全を期すということで対応していきたいというふうに考えております。

○山田(庫)委員

ですから、さっき私も言ったように今やっている維持管理をもう少し、対応できることはしていくけれども、これをしっかり万全を期して進めていくのだと。それで当面は導水管はむこう2年間かな、施設費がないですから導水管は基本的にいじらない中で、この維持管理方式でやっていくと。

そのためにも前倒しして流量計をつけたり、直すところは直しましょう、こういうことでいいでしょう。

だから、今回の料金改定は答申が出たからと言って動くことではありませんということを私ははっきり言って欲しいのですが。

これがグラグラするのならこれ、根っこから変わってしまうから。そこを言ってほしいのです。

○今野水道部長

申し訳ありません。

今回の料金改定はあくまでも3年間というこ

とでの算定期間ですので、資料にお示しをしたとおり、この導水管の更新計画で進めたいと考えております。

○山田(庫)委員

そういう意味で今部長から改めていただいたのですけれども、当初示された料金改定の内容どおりで3年間は施設も含めて整備をしていく考え方でいると。

これはどちらもそうですが何か急にあってはいけないし、もう絶対ありえないのだけど、また断水とかあったら、これはまた急遽対応しなければならないと、これはちょっと、災害的な部分も含めて事故ですけれども、別ですからそういう意味では、今回示された料金改定にはこの答申というのは将来長い目も含めて、維持管理もしていくためには答申の内容をしっかりと守っていくのだという考え方で示されたわけですし、その管理の仕方が今までやってきたことで、十分評価も受けてるわけなので、そこ手抜きない形でやっていくわけですから、3年間の料金改定の今の中身については、この答申が出たからといって要らぬものではないということで、確認をさせていただきましたので、そこはわかりました。

それでちょっと心配なのは、この答申の中で何か触れられているのかどうかお聞きしたいのは、第2回委員会の中で過去の地震発生状況調査結果というのがあるのですが、地震履歴が震度4が3回、震度3が6回と、それと漏水発生の8日前、2月2日ですが、震度2の地震が発生をしたと。

北海道の津波シミュレーションの想定地震では震度6弱から6強というのが、示されているのですが、例えば6弱、6強の地震が来たときには、この導水管の今の現状からすると、耐震的にはどうだという話は第三者委員会から何かこの辺については触れられたことはあったのですか。

○佐々木施設課長

今回、北海道が津波のときにシミュレーショ

ンした、その想定地震が6弱、6強のほんとに地震が来たときに、今の導水管がどのようになるかという具体的なお話はなかったのですが、非常に危険だと、そういう判断でかなり危険度が高いというお話は先生のほうからお伺いしております。

○山田(庫)委員

これは水道管ばかりではなくて、もしこの程度の地震が仮に来たときには、下水道、水道、道路も含めていろいろなところに、心配な部分ですが障害が出てくるのだというふうに思っています。

それで、水道管だけがどうだというふうに特化して言うつもりはありませんが、やはり耐震のことを考えていけば鋼管はきっと大丈夫だと僕も思うのですよ。

溶接部がこれからしっかり未溶接部分でなくて、中まで盛り上がる溶接がいいのか、中の面は管にぴったり合う形で後ろからやったときに面になるような溶接方法ができる技術があれば一番いいのかもしれませんが、溶接の仕方とか、今、きっと地震対策の関係でも水道管の関係もいろいろ研究もされてると思うのですが、ぜひ耐震の部分というのもこれからの部分では頭に入れて、更新するときには対応、対策ができることがあれば私は進めていったほうが良いような気はするので、これがどうだから料金改定が変わって何かしないといけないという意味ではなくて、やはり耐震というのはこれ下水道にも道路とか橋にも全部影響しますけども、建物もそうですけども、この辺もちょっと視野と頭に入れて、更新する際には今まで以上に何か、技術アップしてやれるのならそういう対策も含めてしていくということが必要だと思うので、もし第三者委員会からそういうことに触れて何かがあればと思って聞きましたけれども、なかったのだけれどもその辺をちょっと私から意見として言わせていただいて、この答申については以上で終わります。

○佐々木委員長

そのほかございますか。

○栗田委員

何点か今回の破断場所のことについてお伺いをしたいと思います。

まず今回のケースで、答申の中に出てるように微量な漏れによって、下部の火山灰と盛土が流出したものなのか、地形的な面を見ますと沢地ですし、昨今のゲリラ豪雨等の鉄砲水によって、土管の下の方から崩れていって上の部分が残ってた状況なのかっていうまずこの1点を確認をしたいと思います。

○佐々木施設課長

盛土の中の状態ですけど、実際今回の漏水が起こる前の状況というのが、昨年秋、漏水が起きてから土地所有者の方にお伺いしたところ、盛土状況については変化がなかったと、そこについては異常が認められなかったという点があります。

それと、漏水が実際起こったときにはもう管が完全にむき出た状態でしたので、実際に管に夏の間のゲリラ豪雨で水みちができていたのか、その辺の形状についてはちょっと現地調査の段階でもわかりかねる状況でございました。

○栗田委員

どちらとも言えないということであればまた状況変わるのかなと思いますが、これは前にも指摘したのですが、あの部分傾斜地で、要はつなぎ手がその沢地の所で結合されている。

多分それは当時の施工的な問題で角度をつけるために施行しやすかったという部分で、あそここの場所になったのかなということを私は推測したのですが、それについてはどうですか。

○佐々木施設課長

深く地山に掘ってきて、最後のつなぎ手をあそここの沢地でつないだときに、その部分についてはある程度管を入れても溶接がしやすかったということもあったと思います。

それで実際に低いあそここの沢地のところが、接合部になったのではないかと推測しております。

す。

○栗田委員

私もそのように考えておまして、施工する場合に角度が違うわけですから、接合部を合わせるために、それぞれ角度をあわせなくてはいけないということで、そういうところでたまたまあそこの沢地が選定されたと、現代の施工技術ですと通常ああいう方法はとらないわけですよ。

常識的にもいろいろな関係者に聞いたところ、そういう施工の仕方はしないと。

つなぐのであれば、地盤のいい場所をつないで、ああいう通す場合については1本ものといったら言い方どうでしょうか、接合部をもうけないやり方が通常行われると思うのですが、それは当時の状況ですからかなり昔な話なので、重機等もまだあまりない時代なので、その辺は理解をするのですけれども、まだまだその沢地、川の部分を通したり露出して出してる部分があるのですが、そういう部分で溶接部がその場所に合致している部分というのはあるのでしょうか。

○佐々木施設課長

沢地で露出してる箇所については二重管にして防護したり、実際しておりますが、その部分については今後、低温についての影響、そういうのも保温をしたりとかそういう形で今後検討していかなければいけないと思っておりますが、実際にその部分に溶接箇所があったかどうかというのは、過去の工事の状況とかを調査しないとわからない状況でございます。

○栗田委員

側がオーバーというか二重の施工をしてしまえば、中がどこあったというのはなかなか難しいと思うのですけれども、そういうことでそれは理解するのですが、その状況でこの答申の中にも当然出てくるのですけれども、露出箇所は確実な事をしなくてはいけない、対策しなくてはいけないということなのですが、基本的にはできるならば、湿地帯のそういう場所というは、

早めに布設がえの検討箇所になっていると思うのですが、その辺については当然そういうところが優先的に今後、布設がえの地域になるのかなという気はするのですがその辺はどうでしょうか。

○佐々木施設課長

さきの現地視察で、東藻琴地区のシンパイ藻琴川側沿いに入ってる導水管の布設がえの箇所見ていただきましたが、やはりああいう軟弱な地層でありますとか河川を横切っている箇所ですとか、そういう箇所については、優先順位といたしますか更新を早めたいと思います。

しかし網走側につきましては、今、稲富地区から桂町浄水場まで、ほとんど一直線の状況で布設されています。

そうすると全体的な今後、路線選定、それでどのルートを通るのが一番経済的で、水圧に対しても安全か、その辺を充分検討して計画を立てた中で、その中でさらに優先順位を決めて、更新計画、更新を実施していきたいと思っております。

○栗田委員

そういう部分を徹底して対策をしていただかないと、寒中の場合、要するに万が一破断した場合についての対策が時間がかかってしまうということが考えられるので、そういうふうなことをやっていただきたいのと、一つ素朴な疑問なのですが、確かに道路、市なり公共の道路に布設がえをして通すということは非常に効率的でベストな形なのですが、今そういう危険箇所を全部迂回して市道等を民間地をなるべく外してやったときに総延長というのは非常に長いものになってしまうので、蛇のように曲がりくねった長いものになるのですが、僕もちょっと心配して業者の方にも聞いてみたのですが、水圧で曲げることによって水圧等の変化で破断することはないらしいのですね、曲がりくねっても何ら問題はないという結論をいただいたのですが、そういうことも含めて慎重に選定していかないとやみくもに近くに市道があるから

そこに布設がえといったときに非常にコスト的にね、今の距離よりもかなり倍以上の距離になってしまうのかなというちょっと心配をしているのですがどうでしょうか。

○佐々木施設課長

現在の市水道部の内部で、稲富地区から網走の桂町浄水場まで、既設の道路敷地を通した場合に、案ですけど、想定のルートを選定したことがございました。

それはあくまでも現在の道路敷地を使った場合、その場合に延長11キロが4キロほど伸びて15キロ程度、4キロ程度延長が伸びるような結果となっております。

しかしながら、現在の道路敷地ですとかなり屈曲している箇所がございまして、その分の水圧に対するロスの関係も生じてきますので、安全に網走の桂町まで送るには管径を太くしなくてはいけないですとか、その辺の検討も必要になってくると思われます。

できる限り早くルート選定のほうをまず、基本設計を行って検討していきたいと思っております。

○栗田委員

対策その点はいろいろなシミュレーションされて、我々が普通に素人が考えているよりは必ず検討されているということで安心をいたしました。

残念ながら漏水事故が起きたわけですが、今後についてはいろいろな対策をしていただいた。

迅速に流量計の設置等もしていただいたことにより、断水をしないで漏水箇所の復旧ができるという状況はほぼでき上がっているのかなと思うのですが、先ほど来言われているように民間地、特に山岳部、今までどういうわけかここに出てくる、寒いというのが一つの理由らしいのですね。

だからそういうときに起きる可能性がやはり、前回のときは直接ないにしても、一番気温が下がったときに起きているのですね。

残念ながらあその場所は民間地で、掘り起こして検査という形はなかなかいかなかったのですけれども、そういうことも踏まえて、今のところ僕が考える中では、ほぼ断水事故には今後つながらないだろうと、ただし山田委員から言われたように地震に関してはね、これはもうボカンといっちゃうと、どうしようもない話なのでそれに対する対応というのは、その時になってみないと正直な話できないのかなっていうふうに思います。

視察の中でも、現在の施工方法見させていただきました。

正直、私が感じたのは私も溶接はするのですけれども、この当時のやり方と今のやり方は全く同じです。

アーク溶接で、多少溶接技術と溶接法の進歩はあるのですが、もっと画期的なことをやるのかなと思ったら昔ながらの原始的な方法で、技術によってつないでいたということなのですが、どなたに聞いても、鋼管をつなぐのはあの方法しかないのだということだったので、しょうがないのかなっていう気がするのですけれども、そうするとその当時の技術がどうのこうのというよりもやはりその経年変化によって、いつかはだめになる可能性が溶接部はあるということがやはり今回明らかになったということなのですね。

だからそういうふうに考えるとやはり、今の料金どうのこうのという話ではなくて、当然あのすべての鋼管は近い将来に変えなくては行けないと、布設がえをしながら溶接をし直す必要があるのかなと。

この答申の中で脆性という部分でいくと粘りがなくなったと言い方をしてますよね、粘りがなくなるというのは経年変化、溶接部が歳をとっていくのですね。

それによって劣化していくのでこれに関しては防ぎようがないということなので、歳をとるものについてどうしようもない、そういうことも踏まえた中で、僕は今回勉強させていただい

たと思ってます。

全体を通して非常に速やかな、こういう調査検討に関しては非常に時間がかからなかったほうだと思います。

大変な労力を皆さんおかけになって迅速にやられたことによって、今後の市民の安全、安心な水の供給というのは可能なのかなというふうに私は理解させていただきました。

ありがとうございました。

○佐々木委員長

そのほかございますか。

○古都委員

2ページの第2回委員会の土質試験により管強度に必要な土の単位というところで3パターンの土圧条件で計算した結果、これで埋設と露出管について曲げ応力を6回くらいは計算したのかなと思うのですが、許容範囲を超えるケースがあったと、だいたいどれくらいのもの、何個くらいそういうケースがあったのか聞きたいのですけれども。

○佐々木施設課長

今回の強度計算のパターンですが、まず土の中に埋設されている状況と、あと露出されて両側が今回のように両側が地山中が沢地で空間になっているときに、同じだけの土圧がその下がなくなった状態で上の土圧がかかったというそういう埋設管と露出管で分けて、さらにいろいろな土圧の公式があるんですが、垂直土圧公式というまして、よく地山を下水道の上に溝掘りしながらする比較的土圧があまりかからない。

まず土圧公式と、あと道路の一般的に道路の横断管ですとか縦断管ですとかそういうパイプカルバートの強度計算に使われる盛土型の土圧公式、それが二つ目と、もう一つこれは、寒地土木研究所の助成研究員の中村さんが論文の中で、盛り土の土圧がかかるときにその土圧のかかり方で、円弧すべり面が形成されてものすごい広い範囲で土圧がその管に集中するという論文があって、一部実験結果に基づいて論文が出されたようだったのですが、私も初めて見た

土圧公式だったのですが、その比較的大きく土圧がかかる三つのパターン、二つの形状で三つずつのパターンでやったのですが、そのときには埋設管の場合には大きくかかる土圧以外はもちました。

露出管で両方がはりになって上に土圧がかかった場合、これについては直土圧公式、一番土圧がかからないタイプの土圧式しかもたなかった。

ですからやはり下にものが基礎としてないようなそういう状態では、かなりの土圧、道路で一般的に使われている土圧がかかった場合には管がもたない、そういう結果になりました。

○古都委員

そうしたら3パターン、3パターン、計6パターンでやって、そのうちの3パターンは超えるケース、その中でも特殊なほうだとは思いますが、その埋設のほうとかでも今の御説明あったような集中してかかるようなパターンの場合というのがもたないというのが出てくるのですが、そういうような箇所というのは網走には今埋設されている所はあるのでしょうか。

○佐々木施設課長

今回のように、管が宙ぶらりんになって上から土圧がかかるような危険性があるというところは、その後の現地調査などでは確認しておりません。

ほとんどが2メートルも盛土がもとからあったというところはないと思うのですが、上に土があった部分については、ほとんど露出管になって防護されている状況ですので、はりになって上から土圧がかかるようなそういう箇所については確認しておりません。

○古都委員

その隣のページの検査結果からのところの3点目なのですが、溶接部に大きな応力が働く危険性があるかというところで、答申の中で通常の状態と比べ破壊時には何らかのプラスアルファの力が働いたものと推測されるという

ことは、基本的には何かの力が加わったけれどもそれがどういう要因かがわからないということで、1点目、2点目に該当する場所でわからない力がかかる可能性のある場所というのは網走にまだ点在するし、可能性だけで見ればあるとは思いますが、それで流量計とかも設置して、迅速な対応をとれる状態はとっていると思うのですが、そういうような例えば1点目を見ると角度がついてるところの部分の部分を言ってるのかなと思うのですが、そういうようなところを中心に見ていけばより対応が迅速になっていくのではないかなと思うのですが、この答申からそういうような対策というのはとるのでしょうか。

○佐々木施設課長

答申の中で今後の維持管理というところでも提言をいただいておりますが、今現在でも年に2回、定期的に現地調査を行って状況の変化等押さえておりますが、さらに今回初めてその温度変化といいますか、それが導水管の溶接部に悪影響といいますか、そういうのが生じるというのが新たな視点として加えられました。

それで今後導水管の現地調査するときには、そういう状況変化プラス寒気に対しての影響、それについての視点を加えることで、その部分について保温をして低温脆性から守ったりですとか、そういう予防修繕がプラスアルファとして加わっていく形になると思われます。

○古都委員

最後に1点なのですが、例えば2年前とかでも集中的なゲリラ豪雨があったり、ことしもすごい豪雨があったりとかとしたと思うのですが、そういった後に例えばこれから冬を迎えるにあたって、埋めている埋設箇所の形状が変化したり本来は埋設されているところが露出したりという部分もある可能性がゼロではないのですが、そういうところを冬に備えて先に一回まわって危険箇所がないかというのを見たりというのはされているのでしょうか。

○佐々木施設課長

現在、定期的な現地調査というのは5月と11月に行っております。

市の水道部の職員と協力会社の建設会社の職員で共同で行っておりますが、ことしもこれから11月に行いますので、その時点でもし状況変化があつて早急にやらなければいけない分については、現年度予算で対応できるものは現年度予算で対応し、今後予算化しなければいけないものについては、来年度の予算に向けて予算化するような動きでその調査結果を活用していきたいと思っております。

○古都委員

わかりました。

以上で私の質問終わります。

○佐々木委員長

ここで10分ほど休憩をとります。

午後1時59分休憩

午後2時09分再開

○佐々木委員長

では委員会を再開いたします。

答申につきましてはそのほか質問等ございますでしょうか。

ないようでしたら答申の報告については以上で終わらせていただきます。

次に、議案第4号網走市水道事業給水条例の一部を改正する条例制定についての審査について本日も行いたいと思います。

皆さんのほうから何か御意見等ございますでしょうか。

○山田(庫)委員

前回の委員会の中で第三者委員会の答申が21日に出るということで、報告がありましたから、ぜひその報告を受けてまた審査させていただきたいということで、きょうになっている経過があるわけです。

それで先ほど答申の中身については説明もいただきましたし、何点か質疑させていただきました。

栗田委員からあったように、本当に4名の方

にはいろいろアドバイスを含めて答申をいただいたということで、網走市としては水道部もこれがある程度基本にしながら、これからの水道事業のあり方ということも考えていかなければならないというふうに思いますので、その辺はいいとして、前回ちょっと聞けなかったことが何点かありますので、質問させていただきたいと思います。

まず1点目なのですが、企業会計ですから、どういうところにもある減価償却費の関係です。

これは決算委員会でも必ず議論になる課題なのですが、減価償却費というのは建物やら構築物も含めて、傷んでくるし、古くなってくということで原価が償却してく、減価償却費を逆に言うと積んでいくという話で端的に言っているのだと思うのですが、実際、網走市の水道部もこの本来積むべきお金がなかなか正直言って積めない。

それでこれがいつも議論になるのですが、市民の皆さんにこれが理解をしていただくと、平成24年度の決算でも、貸借対照表を見ても資産の部で約63億円ぐらいの、減価償却費累計額があるのですが、正直言うとこの数字だけであって、きっとこういう言い方すると失礼ですが、手元というのは、いろいろな形で使われているんだろうというふうに思います。

そういう意味で本来基本に戻って、この減価償却費がきちっと積んでいけるような状況がもしつくれば、料金改定ということも一つありますが、導水管の布設がえのほうにしっかり対応していけるという可能性が多分出てくるのですが、この減価償却費のことについても何か考え方があれば、現状非常に料金改定の際に、減価償却費をお金を持っていると、それは水道部としてお金があるじゃないかと、お金があるのになぜ値上げをするのかと、こういう理解になってしまって、料金改定が非常に難しいと。

端的に言うと、もう本当にお金がありません。ですから向こう3年間値上げをしないと、こう

いうふうにして運営がやっていけないのですという形でやっていかないと、市民の理解が得られないというのが非常に残念なところもあるのですが、市民感情としてはわからないわけでもないのですが、長々話すよりは減価償却費について、水道部として何か見解持っていればお話をいただきたいと思います。

○山崎営業課長

減価償却費についてですけども、実際に今うちのほうでどういうふうに当たっているかといいますと、結果的には償還金の元金に充てているというのが状況でして、これによりまして何とか料金改正を免れてきたという状況でございます。

今後につきましても、少しでも貯めていかなければならないというような形では考えてはおりますが、やはりここの起償償還率が今、実際に給水収益に占める償還元金の割合につきましては、ことしにつきましては平成24年度決算では62.2%、今の予定でいきますと、ことしで65%と、若干その償還額にあたる部分がどうしてもふえていくということで、その減価償却費についてもそちらに充てざるを得ないのかなというふうに考えております。

○山田(庫)委員

基本的にはやはり手元に持ちたいお金なのだろうかなのですが、その辺はどうお考えですか。

○山崎営業課長

手元にはお金は持ちたいとは思っておりますが、やはり今の状況でいきますとどうしても償還にあてざるを得ないという状況で、前回にも申しましたけれども、うちのいまの導水管の更新計画の中で、ここの割合が少なくなったというに導水管を更新にしていきたいという計画もございますので、できれば貯めていきたいというのはありますけれども、現状としてはなかなか難しいのかなというふうに思います。

○山田(庫)委員

私も以前からちょっと議論させていただいた

時に、市民の皆さんとしっかりひざを交えて話して理解を得た市民が多くいるわけではないのですが、例えば導水管というのは将来はもう布設がえをしていかなければならないと、減価償却費はある程度蓄積できればまた対応も可能なのですが、それも今の説明でいくと、やはり非常に難しい、企業債借りるよりはやはりそこを使ったほうが、そういう意味で3年でシフトすべきが9年頑張っていたら今回料金改定の話が出ていると、こういう現実が一つあるということ。それで、前から私持論として勝手に言ってたこともありますけれども、例えば料金の部分の使用料を市民の皆さんに説明して理解を得て、例えば5%でもその導水管の布設がえに、将来の私たちの子どもや孫たちが負担をするのではなくて、今の私たちも幾らか負担しようということで、その料金の一部から布設がえの形でもらえるような方法というのはないのかという議論もしてきてきた経過があるのですが、なぜかという、やはりその今言われるように鋼管が補助なると非常にありがたい、これは一つあります。

それと今起債の償還が非常にピークは過ぎたとはいえ、まだ非常に起債の償還が多くなるということが計上の中にありますから、これがある程度見えてきたときにその導水管に手をかけなければならぬというこの現実、そうは言いながらも、何かないように対策を万全にしていかなければならないわけですが、この当初の水道を引いたときも私はまだ生まれているかどうかの時代だったとは思いますが、大変な御尽力をしてくれた方もいらっしゃって、ただ、市の財政は大変な状況にその後なったということは事実としてあるのです。

ですから、計画的にやはりしていかなければならないということが前提ですけども、何らかの形でこれに対応する財源というのを違う意味でやはり確保するということの視点も持たないと大丈夫なのかなという心配があるのですが、その辺はちょっとどうでしょうかね。

○山崎営業課長

前にも申しましたが、基本的に今回の3年間というものにつきましては、資金収支方式ということで、3年間経費を料金改定で間に合わせたという計画でございます。

それで今、消費税とか、あと化石燃料とか物価上昇とか、その辺も含めてちょっと見えない状況にございますので、基本的にこの3年間は、今の料金改定でやらせていただきまして、次期料金改定のときにはその辺を踏まえたもので考えていきたいというふうに考えております。

○山田(庫)委員

何かするということの一つの考え方と、やはり財源が非常に必要になります。

ですから短期間でやるということは非常に難しくなると、先ほど栗田委員も言ってましたけど、やはり鋼管等が劣化してくれば、傷んでくるわけですから、やはり全体はいつかの時点で布設がえをしなければならぬと、長くやればやるほど先にやったところが今度こうなると回りになってきますからね。

将来もこういう形で水をやはり市民に供給する方式を考えていくべきだと思っておりますから、そういう意味では回るようなローリングするような計画も考えながら、財源をどうするかということは今山崎営業課長からあったように、減価償却費がなかなか積めない状況というのも理解するしかないかなというふうに思うのですが、その辺をやはり今後の部分として、水道部も企業ですから、市民に対してのやはり満足度と理解をしていただくためにはいろいろなことを苦勞されているのはわかるのですが、必要なものは必要だということを、やはり市民に訴えながら理解していただくことも、必要ではないかというふうに思いますので、3年後になるかいつになるか別にして、今度の料金改定ときにはそんなことももし、議論して何か考え方が新たなもので示されるのでしたら期待も含めて聞かせていただきたいと思います。

以上です。

○佐々木委員長

そのほか委員から特に質疑、意見等ございませんか。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○佐々木委員長

それでは、皆さんから特にこれ以上の意見、質疑等ないということですので、この水道事業給水条例の一部を改正する条例制定につきましては、全会一致をもって原案可決すべきものと考えたいと思います。

○山田(庫)委員

討論していただいて、皆さんからそれぞれ意見いただいたほうがいいのではないかと思います。

○佐々木委員長

今山田委員から皆さんから討論いただいた上でというような話がありましたので、それぞれお伺いをしたいと思います。

○工藤委員

答申含めていろいろございました。

そして山田委員のほうからもございました。

しかし、今償還のピーク等過ぎてから、また国の財政支援等があればまた変更して前倒ししてやることもあり得るだろうし、そしてそれがなければやはり延命措置が流量計の多くつけたことによって、伸びるのではないかと私としてはできる限り市民負担をないように努力していただきたい旨を述べて、今回のことに関しては賛成の意をしたいと思います。

○佐々木委員長

次いかがでしょうか。

○古都委員

本日まで何度も議論した中での話なのですが、もちろん値上げしないでそのままやっていけるというのが一番望ましい形とは思いますが、その思いというのは一緒だという部分も確認できているのですけれども、残念ながら現在の現状等々考えると、先々またいろんな補助金制度があれば活用しながらも、現状ではせざるを得ない部分ということで今回の料金の改定に

関しまして私は賛成ということで理解いたしました。

○栗田委員

前回で議論のほうは尽くしたと思います。

私はコストの面のしっかりとした見直しをやっていたら、それに見合う収支の話ですから当然料金の値上げは、差し迫った問題としてすべきであるというふうに賛成の立場をとらせていただきました。

導水管の問題も山田委員のほうから出てましたけれども、私は基本的にこれを全額市民負担で受益者負担でやるというのはちょっと厳しいのかなという考えをもっています。

この答申等いろいろな形で市長の答弁の中にもありましたけれども、やはり国のほうに積極的な要請をして、何とか補助対象いろいろな部分でなった暁には早急にできるわけですから、そういう動きを私も政治家の一人として国のほうにも積極的に推進をしていきたいなという考え方でいますので、今回の条例の改正、料金改定について私は賛成をいたします。

○山田(庫)委員

何点かいろいろ議論させていただきました。

それで、今いろいろなものが値上げをしてきている状況が一つありますし、来年は消費税の関係も一つありまして、市民にはなるべく値上げというのは避けるべきだし、なければいいというのは十分私も理解をします。

先ほど古都委員からもあったように値上げしなくて済むものでしたら、これが一番いいとは思いますが、今回いろいろ精査もさせていただいて議論させていただきました。

今後向こう3年間も含めて厳しい運営状況になってると、それと内部努力もだいぶされてますし、まだいくら絞ればまだ水が出るのか私わかりませんが、ここは効率いい経営というのはまだまだやはり目指していただくということは一つあるのだと思いますけれども、限度が一つあるとは思いますが、その辺含めて経営の透明性と効率性には今後も十分対応していただき

たい。

それともう1点は、やはり過去に2回断水が続いたということも含めて、前倒しの導水管の布設がえや、流量計も箇所をふやして対応した、それとバイパスも施工済みということで、対策はある程度されてるというふうに思いますが、答申の中にあつたように、今度の定期点検のときにはあそこに示された提言内容もしっかり確認をしていただいて、今、進めている維持管理をさらにいい形でできることも視野に入れて万全な対応で継続をしていただくと。

そして導水管も先ほど栗田委員やほかの委員からもありますけれども、財源というのは非常に一方で見ていかなければなりませんから、きちっと二面性持ちながら進めていただいて、導水管のやはり布設がえというのは、将来的には完了する方向をしっかり持っていただきたいと。

こういう附帯意見という形になるかどうかですが、私の考え方、要望も含めて言わせていただいて、今回の料金改定については、8トンと5トンにしたということも一つの評価をさせていただくということも含めて、料金改定には賛成をさせていただきたいと思います。

○小澤副委員長

私も賛成をさせていただきたいと思います。

きょうまで継続審査させていただきました。その中で、納得できない部分もあって、追加資料もお願いしまして、説明を受けて私なりにしっかり内容がわかりましたので、今回導水管の漏水事故の調査の答申もいただいて、その結果も踏まえまして、今後の対策に今まで以上に尽力していただきたいというふうに思います。

以上です。

○佐々木委員長

きょうまで継続審査させていただきまして、皆さんそれぞれ賛成という意見をいただきましたので、これをもちましてこの議案に関しましては結審をいたしたいと思います。

これは全会一致をもって原案可決すべきもの

と決定してよろしいでしょうか。

○山田(庫)委員

こだわる気はないのですが、各委員からいろいろ話がでましたから、その辺まとめて附帯意見をつけて料金改定に賛成するという形が私はいいのではないかと思うのですが、ほかの委員にも聞いてみていただきたい。

○佐々木委員長

わかりました。

今、山田委員のほうからさまざまな意見もあつての賛成なので、附帯意見をつけての原案可決すべきものと決定したらどうかということなのですが皆さんいかがでしょうか。

○工藤委員

それぞれが意見違うと思うのですよ。

ですけども、この料金改定には賛成ということで附帯意見をつける必要性はないと思います。

○佐々木委員長

ほかの委員はいかがでしょう。

○小澤副委員長

私は附帯意見はないので、附帯意見つけたいという委員がいれば、どういう意見なのか、今の意見がどれが附帯意見にあたるかというのが私は判断できませんので、私自身はなくていいというふうに判断いたします。

○佐々木委員長

栗田委員いかがですか。

○栗田委員

どういう内容の附帯意見をつけたいというのか山田委員の考え方がわからないので、なんともそれに対して。

○佐々木委員長

そうですか。

それでは山田委員いかがですか。

○山田(庫)委員

ちょっと私、先ほど言いましたけれども、月並みな当たり前のことかもしれませんが、委員が話した中で共通になるかなというふうにちょっと思ったのは、今後の水道部の経営の部分で

いけば、やはり健全化というのは大事ですから、効率のいい、そして透明性のある経営に勤めてほしいと、それとやはり断水も含めた対策というのは、これからも万全な対策を引き続き継続することと、導水管の更新計画ということを財源も含めた長期的なスパンでしっかり考えていけということを、私は皆さんが同じようなこと言ったのではないかというふうに勝手に考えたので、月並みな附帯意見までになるかどうかというのはありますけども、私は大事だと思いますので、そういう２点をつけて賛成したらどうかというふうに私は思います。

○佐々木委員長

山田委員から今２点ほど、皆さんの同じような思いのある附帯意見として、適するような内容があるのではないかというお話でしたけれども、いかがでしょうか。

○栗田委員

委員会の中ではしっかりと議論させていただきました。

不明な点、資料等も十二分に出していただいた上で、今回の３年間の料金改定については皆さん承認という形だと思います。

それに対して当然、要望だとかそれは通常のごとく、これは条例が通ったから通らないからは別にしても、我々は常に精査していく役割がございますので、それはふだんの委員会活動の中で十分できる話で、どうしてもこの附帯意見をつけての賛成という形には私はならないのかなというふうに考えます。

○佐々木委員長

ほかの委員はいかがですか。

○古都委員

今山田委員の話もありましたとおり、現在取り組んでいることに対して、さらにそれを所信としてみたいな形での感じだと思うのですよね、

もちろん取り組んでいることですから、それを基本とした上で何かすごい縛りをつけるものではない附帯意見なので、私は基本としてこう

いう形で進めてくださいという附帯意見だと理解しますので、附帯意見をつけることに対して私は別に問題はないのかなと思います。

○佐々木委員長

暫時休憩いたします。

午後２時32分休憩

午後２時33分再開

○佐々木委員長

再開いたします。

○山田(庫)委員

私から提案させていただいて、附帯意見つけて当委員会としても賛成という形で整理できないかということをお話をさせていただいて、各委員から議論いただいて、皆さんの中には思いは一緒の方もいらっしゃるかもしれないけど、特に附帯意見までつける必要はないのではないかという意見が大方かなというふうに私自身が理解をしますので、ぜひ各委員から出た賛成の前にお話ししたことを委員長としてまとめていただいて、本会議の中で委員長報告がもちろんあるわけですから、その中でぜひ委員長に入れていただくことをお願いして、私は先ほど提案したことについては却下させていただきます。

○佐々木委員長

それでは山田委員から附帯意見のお話がありまして、そして古都委員からつけるのであればという御意見もありましたけれども、再度山田委員のほうから皆さんから特に附帯意見までつける必要がないというような大方の意見だと感じたので、委員長報告の中でしっかりと今、皆さんが指摘されたような内容等つけ加えながら、報告をしていただければということでしたので、今回の水道事業給水条例の一部改正する条例につきましては、委員長報告の中でしっかりと皆さんの思いをつけ加えさせていただきながら報告をさせていただいて、条例制定の原案可決すべきものと決定したいと思いますよろしくお願いします。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○佐々木委員長

それでは以上で、条例制定につきまして審査
を終わらせていただきます。

そのほか理事者の方から何か案件ございます
か。

(「ありません」の声あり)

○佐々木委員長

委員のほうから何かございますか。

(「なし」の声あり)

○佐々木委員長

長時間にわたっての御審査ありがとうございます。
ました。

以上で経済建設委員会を終了いたします。

お疲れさまでした。

午後 2 時35分 開会